

<第5回 利益相反管理委員会(2018年7月10日開催)>

報告・審議テーマ	✓ フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針、KPIについて
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 共通KPIとそれ以外のKPI、メッセージ等をどのように組み合わせるかということが課題。また、お客さまの層等が他行と相違することにより、取組内容が異なることを示すことも重要 ✓ お客さまにおけるリターンの向上にむけて、販売員への教育強化とともに、お客さまのリテラシー向上に資する取組みも重要 ✓ 金融庁「高齢社会における金融サービスのあり方」も参考にしているかどうか
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 当社のビジネスモデルをお客さまにわかりやすくお伝えする等の観点も踏まえ、共通KPIを公表済 ✓ 販売員への教育強化、お客さまのリテラシー向上に資する取組みにつき、関係各部と協働して推進

報告・審議テーマ	✓ 信託業務PTの活動報告
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 信託検査マニュアル廃止後の対応について、順調に進捗している。当社の考え方を明確にし、業界をリードするような方向でさらに進めてほしい ✓ 民事信託について、財産管理面のみならず、高齢者ビジネス全体の中での位置づけも考慮しているかどうか。また、米国におけるスキームも参考にしているかどうか
対応状況	✓ 信託業務PTの活動について、委員の意見も踏まえ、引き続き推進

報告・審議テーマ	✓ 2018年度の審議事項について
主な審議内容	✓ 他社の事例を検討するに当たり、世の中におけるレピュテーションリスクの高まりも踏まえ、コンダクトリスクの管理という観点で分析することが重要

<第6回 利益相反管理委員会(2018年11月8日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 信託業務PTの活動報告
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 信託検査マニュアル廃止後の対応について網羅的な内容で検討されており望ましい ✓ 受益者の保護等の観点で、信託の清算時にも備え、モニタリング対応等についてさらに検討していくことが望ましい ✓ 民事信託について、社会的な安心という観点では、財産管理の面では信託銀行が関与することが望ましいのではないか。弱者が損を被らない仕組みを作ることが必要

報告・審議テーマ	✓ 共通KPIに関連する諸施策
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ お客さま本位の取組みの検討に当たり、お客さまの声・苦情等を考慮することも重要 ✓ 信託銀行は他行とお客さまの層が異なることもあり、独自の取組みの中でKPI等を改善していくことが望ましい

報告・審議テーマ	✓ 保険販売における利益相反管理等
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保険商品に係るアフターフォローの強化等のため、保険会社の施策も参考にし てはどうか ✓ 高齢のお客さまへの保険商品の販売に関し、ご家族に同席いただけない場合の 対応についてさらに工夫してはどうか

<第7回 利益相反管理委員会(2019年1月11日開催)>

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ FD 取組方針に基づくグループ各社の取組みのモニタリングについて ✓ FD 取組方針やKPIなどのお客さま等への当グループの取組み等の公表につ いて
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ FD に関する様々な取組みが行われており、基本的に現在の取組みを継続して いくことでよい ✓ 共通KPIの数値は市場の動向等によっても大きく変動するものであり、変動する 状況を公表していくことも重要 ✓ FDとCSの連携を高めることもお客さまから評価をいただく点で重要
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2019年度の共通KPI(運用損益別お客さま比率)について、2018年3月、9月、 2019年3月の数値を公表 ✓ FDとCSが連携した取組みとして「消費者志向自主宣言」を公表

報告・審議テーマ	✓ 信託業務 PT の活動状況について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 信託検査マニュアル廃止後の対応について、現状の方向性で問題ない ✓ 投信基準価額の問題についてはグローバルに統一されることが望ましいのでは ないか

報告・審議テーマ	✓ 他社の事例研究における意見を踏まえた対応について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 取締役会のディスカッションにおいて不祥事は子会社で発生する場合も多いと の意見があったが、銀行法においても子会社の統制は重要 ✓ 顧客本位を逸脱するような事例が生じないよう、FD の重要性を繰り返し伝えて いくことが必要 ✓ 他社事例を踏まえると、融資事務についてもさらに留意する必要あり

報告・審議テーマ	✓ 第1回ステュワードシップ部会の予定議題について
主な審議内容	✓ エンゲージメント活動を含めたステュワードシップ活動のプロセスについて議論 することが必要
対応状況	✓ 1月に第1回を開催し、各社のエンゲージメント活動の状況やESG課題への取 組み等について審議

<第8回 利益相反管理委員会(2019年5月24日開催)>

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ FD 取組方針、KPI、行動計画の振返りと改定に向けた考え方について ✓ FD の高度化、利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「消費者志向自主宣言」のような取組みによって、販売担当者にFD・CSを浸透・定着させるのは有効な取組みである。 ✓ 「消費者志向自主宣言」に表される「FD と CS の融合」は方向性として望ましい ✓ お客さま本位の業務運営の浸透について、インセンティブ等の観点でさらに分析することが望ましい ✓ コンダクトリスクへの世の中の関心の高まりを踏まえ、利益相反管理を中心にコンダクトの健全性についても審議してはどうか
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 6月に「消費者志向自主宣言」を公表。

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 信託業務 PT の活動について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 金融審議会市場ワーキンググループ「高齢社会における資産形成・管理」報告書が公表されたこともあり、高齢社会での取組みにつき信託銀行への期待も高まっている ✓ 高齢者保護という観点で信託銀行がアレンジャーのような役割を目指してもよいのではないか ✓ 信託において、リスクシェアに関する具体的なビジョンを定めることができれば望ましい

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2019年度(7月以降)の利益相反管理委員会のテーマ等について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コーポレートガバナンスの議論の進展等を踏まえ、信託や運用業務のガバナンスについても改めて審議してはどうか
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2019年度の利益相反管理委員会のテーマとして審議開始

以上